さくら感謝状の創設の件

令和３年１０月１２日

地区名誉会議議長　山本浩介

**◇経緯**

　これまでの団よりの要望の中に、日本連盟、県連盟の表彰の対象にならないが、団や隊への献身的な奉仕をされている方へ、県連の感謝状（非加盟員も対象）よりも身近な地区よりの顕彰を検討してほしいとの声があった。加盟登録料の値上げにより非加盟員の実質的な奉仕も多くなったと考えられるため、地区としての感謝状をスカウト対象の地区表彰であるさくら章と同時期に提供したい。

**◇要件**

　①各団より１名乃至２名で、加盟登録の有無を問わない。また推薦は必須でない。

　②物故者も対象とする。

　③当該年度および１年前の年次表彰（特別年功章含む）の被表彰者でないこと、またこの感謝状を受け取った場合は次年度の年次表彰の対象としない。

　④団よりの推薦により、推薦文を記入した書式により地区名誉会議に提出する。

　⑤推薦の時期はスカウト対象の地区表彰さくら章と同様とするが、物故者はその限りでない。

感謝状の文言は、地区名誉会議で作文するが、内容は、団や隊を通じての本運動への貢献に感謝するものである。

以上